

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年9月15日

旭川市長職務代理者
旭川市副市長 表 憲 章

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旧東海大学旭川キャンパス施設内側溝清掃業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

旧東海大学旭川キャンパス施設内にある側溝清掃業務

イ 履行期間

令和3年5月1日から令和3年11月30日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市6条通9丁目 旭川市役所総合庁舎9階

旭川市総合政策部政策調整課

電話 0166-25-5358

2 契約を締結した年月日

令和3年4月28日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市春光町3639番4

公益社団法人 旭川市シルバー人材センター 理事長 中島 哲夫

4 契約金額

107,800円（うち消費税及び地方消費税相当額9,800円）

5 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずるものとして市長の認定を受けた者であり、提出された見積金額が予定価格内であったため。